

B 受診者自らが 健診機関に予約したうえで受診する場合

希望する健診機関が委託機関の「健診実施医療機関名簿」の中にない場合は、最寄りの健診機関で随時受診することができます。

1 受診期間

2024年4月から2024年12月
までの期間に必ず受診してください。

2 検査項目および料金

健診機関によって検査項目および料金が異なりますので、ご自身で事前にご確認のうえ、健診日を予約し受診してください。

※「人間ドック」の受診も可能ですが、「脳ドック」のみ・「オプション健診」のみの費用は補助の対象になりませんのでご注意ください。

受診者全員、「特定健康診査(基本項目)」は漏れのないよう受診してください。

(健康保険組合に健診データの保管が義務化されたことと、特定保健指導の基礎資料にするため。)

3 健診費用

健診費用全額を、受診した「健診機関」へご自身で直接お支払いください。



4 補助金の請求方法

「家族健診立替費用請求書」(A4版)に「領収書(証)」と「各種健診の成績表」(写)を添えて、健康保険組合へ補助金の請求をしてください。

※成績表は、特定健診項目の数値が記載されたものを含め、領収書(証)に含む全ての成績表を添付してください。

※領収書(証)は、受診者氏名が記載されたものを添付してください(レシート型領収書は不可)。

「家族健診立替費用請求書」の用紙は、各会社の担当窓口にお問い合わせいただくか、健康保険組合ホームページから取り出すこともできます。

- 1 三菱電機ビルソリューションズ健康保険組合のHPをウェブで検索してください。(https://www.meltec-kenpo.or.jp)
- 2 トップページから「申請書一覧」→保健事業に関する書式
- 3 「家族健診立替費用請求書(A4)」または「家族健診立替費用請求書(A4)」(任意継続被保険者用)を印刷してください。

※40歳以上の人の「健康診断成績表」は、「特定健康診査項目」の諸数値が記載されていないものは補助の対象にはできませんので、被保険者(受診者)に返却します。特定健康診査の項目については下記を参考にご確認ください。

5 請求書の提出期限

2025年2月3日(月)健康保険組合必着
[2024年度最終締切日]

特定健康診査の項目について

特定健康診査では、生活習慣病のリスクを判定するために、内臓脂肪のつきぐあいや血管がどのくらい傷んでいるかを調べます。その他、肝機能の異常や貧血の検査も行います。

特定健康診査項目は、下記の内容となっていますので、2024年度中に40歳以上になられる人は健診項目に漏れのないよう受診してください。

基本的な健診項目 ※全員対象

〈問診〉の服薬歴・喫煙歴については記載漏れが散見されます。記載のないときは別途問診票が必要になります。

- <診察> 身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)、医師診察・問診、血圧測定
- <脂質> 中性脂肪・HDL-コレステロール・LDL-コレステロール
- <肝機能> AST(GOT)・ALT(GPT)
- <代謝系機能> 空腹時血糖・ヘモグロビンA1c、尿糖 <尿・腎機能> 尿蛋白

医師が必要とした対象者の追加項目

心電図検査、眼底検査、貧血検査(赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値)、腎機能(クレアチニン)

他機関で健診を受けられている方々へ

被扶養者の特定健診の実施が健保組合に義務づけられていますが、勤め先(パート等)、自治体など他の機関で受けられている方は健診結果のコピーを送付いただく以下のサービスが受けられます。

- 基準該当者の方は特定保健指導を無料で受けることができます。
- 健診結果を送付いただいた方には謝礼としてクオカードを送付させていただきます。

ご協力をお願いいたします

\\ 2024年度 //

家族健診のご案内



被保険者の皆様は、会社で定期的に健康診断を受けられていますが、奥様あるいは家族の皆様は、健康診断を受けたくても受診の機会に恵まれない場合が多いことと思われます。

2008年度から国の制度により健康保険組合は、当該年度**満40歳以上**の方を対象に「**特定健康診査**」を実施することが義務化され、その検査結果の管理を健康保険組合が行うこととなっております。そこで、当健康保険組合では被扶養者である配偶者並びに40歳以上の家族の皆様を対象に、本年度も「**家族健診**」を実施いたします。

日頃の健康管理に役立てていただくためにも、「**家族健診のご案内**」をお読みいただき、ぜひ、この機会に健診を受けられるようお勧めいたします。

家族健診のご案内



当健康保険組合では、被扶養者である配偶者並びに40歳以上の家族の方々の健康管理のため家族健診を実施しています。

健診は、疾病の早期発見・早期治療のみならず、日頃の生活習慣が健診結果にあらわれ、自分自身の健康状態を認識できる機会でもありますので、生活習慣の改善に役立てていただくためにも、この機会を利用し受診をお勧めいたします。なお、受診の方法は当健保組合の「委託機関を經由し健診実施医療機関で受診する方法」と「受診者自らが健診機関に予約したうえで受診する方法」の2通りがあります。

実施要領を確認のうえ、個人負担額等を考慮して受診されますようご案内いたします。

※2024年、基本検査料の改訂、オプション検査の変更がありましたので留意願います。

共通の事項

1 対象者

- ① 受診日当日被扶養者である配偶者
- ② 受診日当日被扶養者であって、今年度40歳以上になる家族

2 補助額

受診費用の**40,000円(消費税込額)**が限度です。
補助限度額を超えた費用は、被保険者(受診者)の負担となります。
※再検査や保険診療による各種検査等に要した費用は健保補助の対象外。

3 その他

「委託機関を經由し健診実施医療機関で受診する方法」と「受診者自らが健診機関に予約したうえで受診する方法」の併用受診は認めません。

A 委託機関を經由し健診実施医療機関で受診する場合

1 申込期限

2024年7月1日(月)必着[委託機関]

2 受診期間

2024年7月から2024年12月までの期間に受診していただきます。

年々受診者が増え予約が混み合い、希望される健診機関の予約状況によっては受診日を調整させていただく場合があります。

3 健診場所

当健保組合ホームページに掲載中の「**健診実施医療機関名簿**」から、ご希望の健診機関を選択し受診していただきます。けんしんナビを利用すれば、最新の健診機関が選定できます(申込者の7割の方が利用しています)。

4 実施方法

委託機関にて受診する場合は、「WEB_けんしんナビ」あるいは「受診申込書」にて申込手続きを実施ください。後日、委託機関から受診日等の連絡があります。

2024年度から「受診申込書」の健診案内への同封はいたしませんので、紙の「受診申込書」を利用する場合は、健保組合ホームページから書式をダウンロードのうえ手続きをお願いします。

「WEB_けんしんナビ」申込への切替をお勧めします。

※任意継続被保険者の家族の方のみ、紙の申込書を同封。

※健診実施医療機関への直接申込(予約)は行わないこと。

5 検査項目

健診料金(税込)

- A 基本検査(全員対象)*生活習慣病健診…… 15,950円
医師診察・問診、身体測定他、尿検査、血液一般、脂質、肝・胆・膵機能、腎機能、血糖等
*裏面の「特定健診(基本項目)」を網羅した内容。
- B オプション検査(希望検査項目を選択し受診する)
 - 1. 胸部X線検査(レントゲン) …………… 1,980円
 - 2. 胃部X線検査(レントゲン) …………… 14,300円
 - 3. 子宮頸部細胞診 …………… 6,050円
 - 4. 乳房検査(マンモグラフィまたは超音波のいずれか) …………… 5,500円
 - 5. 大腸検査(便潜血反応1回法または2回法) 1,540円
 - 6. 前立腺検査(PSA) …………… 2,750円

※乳がん・子宮がんにかかる女性が年々増加しております。これは当健保組合においても同様の状況であり、乳がんは30代を過ぎたころ、子宮がんは20代後半を過ぎたころから発症数が増え始めるといわれています。がんにかかると本人の生活環境が大きく変化し、さまざまな不安や心配を抱えます。また、それは本人だけの問題ではなくご家族の生活にも大きな影響を与えることとなります。早期発見で90%以上の方が治ると期待されておりますので、あなた自身とご家族を守るため、婦人科健診を必ず受診することをお勧めします。



6 補助限度額を超えた費用

40,000円(消費税込額)を超える健診費用は被保険者(受診者)の負担となります。

健診受診後、委託機関から健康保険組合への請求書に基づき、差額は被保険者(社員)の給料から控除させていただきます。なお、個別にご案内はいたしませんので給与明細等でご確認ください。また、退職者及び任意継続者のご家族については給料控除できませんので、健康保険組合から該当者へ請求します(請求書記載の払込期限までにお振込願います)。

7 受診日の変更等

受診日を変更される人は、ご自身で下記の「委託機関」へ申し出てください。

※受診日確定後の日程変更は、1回までとします。また、当日未受診の人は自動的に取消となります。

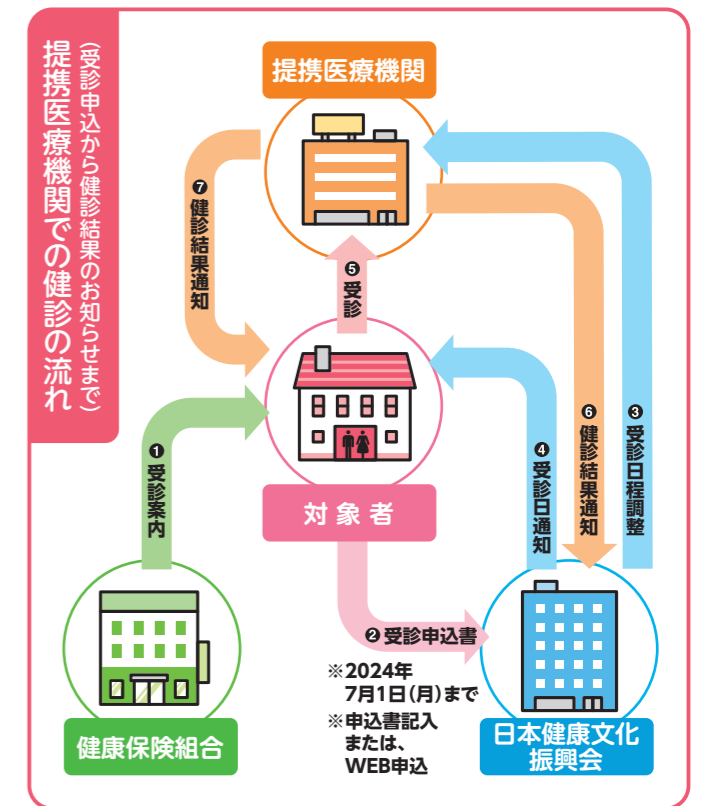
※健診受診前に、ご主人が会社を退職された人、任意継続を終了された人、または、受診希望者本人が就職等で被扶養者から削除された人は、補助の対象とはなりません(資格喪失後の健康診断受診者は、全額個人負担となります)。ご自身で委託機関へキャンセルの申し出をしてください。

8 健診の流れ

概ね右記の図に従って進められます。

- 受診日の連絡は、提携医療機関と受診日程調整のうえ、「日本健康文化振興会」から「健診受診日」と「健康診断受診票」等が自宅へ郵送されます。

- 健診結果報告は、受診後3~4週間ぐらいをめぐりに「医療機関」から自宅へ郵送されます。
※一部の「医療機関」では「日本健康文化振興会」から自宅に郵送されます。
- 受診申込後の事務連絡は、全て「日本健康文化振興会」が行います。



<委託機関>

一般財団法人 日本健康文化振興会
本部事務局全国健診部

〒166-0004 東京都杉並区阿佐谷南1-14-1
電話 03-3316-0777 FAX 03-3316-7611

申込後の
お問い合わせ先